

令和6年度 研究概要

<p>所属名</p>	<p>カリキュラムセンター</p>	<p>研究会議名 小学校教科担任制研究会議</p>
<p>研究主題</p>	<p>授業改善に向けた教員間の情報共有 一小学校教科担任制において安心して学ぶ児童の育成を目指して一</p>	
<p>育成を目指す 資質・能力</p>	<p>学習課題に対して児童一人一人がめあてをもって学びに取り組む資質・能力</p>	
<p>研究内容</p>	<p>令和3年1月26日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（以下、令和3年答申）を受け、令和3年7月「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」がまとめられ、小学校高学年からの教科担任制の導入が示された。本市では、一部教科の専科教員による指導に加えて、学級担任間による授業交換を取り入れながら、小学校教科担任制を実施している。本研究会議では、教員と児童が小学校教科担任制をどのように捉えているのかを確認したいと考え、研究員の所属校において実態調査を行った。その結果、多くの教員と児童は小学校教科担任制を概ね肯定的に捉えているが、児童の肯定回答率は教員の予想よりも10%ほど低く、教員の捉えと児童の実態に差が生じていた。また、児童の記述回答には「教え方が変わるのが苦手」などの内容が見られ、一部の児童には不安感があることが分かった。そして、教員の記述回答からは「教員間の連携をより充実させること」に必要感があると分かった。</p> <p>小学校学習指導要領の前文には「児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは（中略）児童や学校に関わる全ての大人に期待される役割」とあり、第1章総則第4の1の（4）には配慮する事項として「教師間の協力による指導体制を確保すること」と「個に応じた指導の充実を図ること」が示されている。また、令和3年答申の第Ⅱ部各論の2の（2）①には「特に小学校低学年においては、まず安心して学べる居場所である学級集団を確立し、教師が提示する課題を自らの学習課題と捉え、『分からないこと・できないこと』を『分かること・できること』にする過程が学習であること（中略）など、他の児童や教師との対話が学びを深めるために存在することといった事柄を理解する『学びの自覚化』が必要」とある。これらのことを踏まえて、本研究会議では小学校教科担任制において安心して学ぶ児童の育成を目指すことにした。そのためには、児童の学びに携わる教員間で児童理解を図るための情報共有を行い、それぞれの児童が学習課題に対して自分のめあてをもって取り組むための指導につなげることは効果があるのではないかと考えた。これは本市総合教育センターの実践研究主題「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」にも通ずるものである。</p> <p>そこで、本研究会議では、教員間の連携する場を教務主任が意図的に設定し、授業改善に向けた情報共有に取り組んでいく。その際、教員間の連携の場づくりにおいて表出したやり取りの記録と、実態調査の結果より抽出した着目児童について小学校教科担任制で行われている教科授業における学びの姿の見取りを行う。学級担任と教科担任が情報共有を行うことで児童が学習課題に対して自分のめあてをもって学ぶことにつながるかを分析し、小学校教科担任制がよりよく機能する視点から情報共有の効果を明らかにしていくために考察を行う。教員が小学校教科担任制の効果を児童の学びの姿を通して実感することで、児童の資質・能力の育成を目指すことへの共通認識をもとにした授業改善がより一層促進され、より多くの児童が様々な教員と安心して学べるようになると考える。</p>	